

令和元年度11月 定例市長・市政記者懇談会の結果について

日時 令和元年11月1日（金）午前11時00分～11時35分

場所 市役所2階 第1委員会室

出席 市政記者クラブ8社

会見内容

1. 話題提供（2項目）

1. 観光交流都市・岡山市への友好親善交流訪問団の派遣について

- 観光交流都市であります岡山市へ、私をはじめとする公式訪問団9名および市民訪問団15名が、11月4日（月）から7日（木）までの日程で、訪問いたします。
- 公式訪問団は、岡山市役所をはじめ、商工会議所や航空会社、旅行会社などを表敬訪問いたします。
- 市民訪問団につきましては、岡山城天守閣で開かれます歓迎レセプションへの参加や、岡山市内観光のほか、兵庫・大阪観光などを予定しております。
- 訪問期間中の11月6日（水）に、物産・観光PRを「イオンモール岡山」で、「釧路フェア」と題し、開催することとなりました。
- 本フェアのオープニングセレモニーには、私や岡山市の大森市長、そしてイオンの浜口支社長が出席するほか、マーメイドくしろによる物産・観光PRや、抽選会などを行うこととなっております。
- あわせて、同ステージにて、アイヌ民謡を唄う活動をしている姉妹の「カピウ&アパッポ」によるアイヌ文化の紹介や、歌や音楽のステージショーを行うほか、物販では、釧路の魚や地酒、お菓子などを販売し、PRを行うこととなっております。

2. 市役所窓口等への「音声翻訳機（ポケットーク）」について

- 近年、在住外国人が市役所の各窓口へ来庁することが増えており、サービスの円滑化を図ることを目的に、市役所内部では、「新たなICT・IoTの利活用ワーキンググループ」を立ち上げ、外国語の翻訳等を通じた在住外国人へのサービスの検討を行ってきました。
- 去る10月12日に、「国際ロータリー第2500地区」より、地区大会の釧路開催を記念し、釧路市の国際化推進を目的として、多言語に対応した音声翻訳機（ポケットーク）9台を寄附していただきました。
- 今後、釧路市役所本庁舎・防災庁舎、阿寒湖温泉支所、教育委員会などの窓口部署等に、11月中に順次設置を進めてまいります。

2. その他（1項目）

1. くしろ「木づな」フェスティバル2019について

- 本イベントは、市民の皆様へ鉚路の森林と木材について知っていただくとともに、木材の利用促進を目的とし、鉚路地域の林業・木材産業の事業者などで構成される「鉚路森林資源活用円卓会議」が主催となり、11月9日（土）・10日（日）に、鉚路市観光国際交流センターにて開催するものです。
- 「鉚路森林資源活用円卓会議」は、2010年（平成22年）に設置しました。鉚路は、川上から川下までを一体にできる地域で、74%が森林であり、かつ消費地であります。生産と消費が連携できるモデルを、円卓会議の中で進めてきたところです。
- そこで「くしろ木づなプロジェクト」として、森林施業の効率化や地域材の利用、担い手の確保に向けた取り組みなどを行っております。
- 実際の例といたしましては、民間の大楽毛よしの幼稚園で、カラマツを用いて整備したというものがあります。また、市内全小学校に地元のカラマツ製の机と椅子を導入したことや、中央図書館に木製テーブルや木製ベンチを導入しているなどがあります。
- 本イベント会場では、様々なブースが出展され、「ツリーハウス」「木の玉プール」などの木製遊具や、「マイ箸づくり」や「トンカチひろば」といった木工体験などを実施します。
- また、大ホールのステージでは、「ヒートボイス」のスペシャルライブや、屋外での林業機械の実演、チェンソーアートによるパフォーマンスなどを2日間にわたって行います。
- 多くの皆様にご参加いただき、「木」に親しんでいただき、そして「木」の利活用がどれだけ素晴らしいことであるかを、考えていただければと思っております。

3. 質疑要旨

（質問）

- ・ 観光交流都市・岡山市との友好親善交流は、3～5年間隔であったと思いますが、11月6日に「イオンモール岡山」で行う「鉚路フェア」は、毎回、訪問されるたびに、このような物産フェアを開催しているのでしょうか。それとも、今回、初めてとなるのでしょうか。

（観光振興監）

- ・ 岡山市との友好親善交流は、5年に1回行っております。このたびは、岡山市長のご配慮をいただき、新しくイオンモールでお店もオープンすることから、イオンさん側に依頼をして開催する運びとなり、毎回行っている訳ではありません。

岡山市からは、どんぼくの祭りの期間に来ていただいたこともあり、釧路からは、天満屋さんで、「釧路フェア」として、訪問期間中にあわせて物産フェアを行ったこともあります。

(市長)

- ・ 今回、イオンでの開催は、初めてとなります。ステージ等も設置した形でフェアを行っていただくということで、グレードアップした中で、PRを行うということです。かなり大きな店舗ということで、釧路のイオンの倍ぐらいあると聞いております。

(質問)

- ・ 市役所窓口等への「音声翻訳機」の導入についてですが、今までは、在住外国人の方が来庁された際の対応は、職員が対応していたということでしょうか。別に翻訳の機械があつて、それを使用していたということでしょうか。

(交流推進主幹)

- ・ 今までは、英語やフランス語といった語学ができる職員が、窓口等で、相談の補助をするであるとか、昨年度、「音声翻訳機（ポケトーク）」を市民協働推進課で1台導入しましたので、これによって足りないところは対応していたところです。

(市長)

- ・ 今回、プラス9台ということになり、阿寒湖温泉支所や、教育委員会にも整備ができるということであります。とても便利な端末です。

(質問)

- ・ 次期、釧路市長選まで1年となりました。現在の市長のお考えをお聞かせください。

(市長)

- ・ 昨年から、新しいまちづくり基本構想がスタートしたところで、人口減少社会に対峙していくために、色々な取り組みを行っているところです。あわせて、観光立国ショーケースや国立公園満喫プロジェクトもあります。今は、これらの様々な取り組みを進めているところであり、まさしく、来年は勝負の年になりますので、しっかりと成果をあげていきたいと考えております。

その上で、まちづくり基本構想を、これから10年取り組んでいくということでもしっかりと進めていき、成果をあげるように努力をしていこうという気持ちであります。

(質問)

- ・ 市長選への立候補については、どうでしょうか。

(市長)

- ・ これらの取り組みを継続していくために、4期目も立候補していこうという気持ちであります。

(質問)

- ・ 「釧路市長の在任期間に関する条例」について、前市長の時に制定したものであることは承知しておりますし、いわゆる禁止を求めるものではなく、努力義務、努力規定であるということも理解しております。

市長が四期目を目指すとなった時に、条例についてはどのようなお考えでしょうか。

また、四期目の出馬という意味では、条例の存廃を議論し、廃止するというこ
とも一つの手法であると思いますが、そこについての判断をお聞かせください。

(市長)

- ・ 条例については、3年前にも、本会議の中でご質問をいただいたことがありま
す。その時もお話をしたのですが、条例は、まさしくルールなのですが、法律を
越えることはできないものであります。

今、ご質問の中で、努力義務ということでありましたが、義務と言うこともで
きないものであります。条例の性質を表す言葉で、理念条例や宣言条例といった
ものがあります。その上で、この条例について申し上げていきますと、法律を越
えられない訳で、対象者がいないということでありまして、3年前の本会議では、
そのように答弁をさせていただきました。

(質問)

- ・ 上位法ということで、憲法の職業選択の自由や公職選挙法に三期までと禁止し
ている規定がない以上は、条例で三期12年という数字は出ておりますが、影響
がないということでしょうか。

(市長)

- ・ 議会議論の中でも答弁をさせていただきましたが、現状の中では、対象者がい
らっしゃらないということですので、つまり、当時の現職の市長が提案されたとい
うことであります。しかし、これから先々のことについては、自分の希望・思いと
して進めているものであって、一切どうこうできるものではないということが、
制定時の議会議論の中でしっかりと残っているところです。

故に、対象者は誰になるのかというところなのです。努力義務というものであ
っても、義務は誰が負うのだというところがあると思っております。ただ、条例
が存在していることは、間違いなくおっしゃるとおりで、先程、お伝えしたとお
り、条例に種類はありませんが、よく報道等でも、その性質を表す言葉で、理念
条例や宣言条例といった色々な表現をされております。行政ではそのような言葉
はなく、条例は条例なのです。条例との関係については、そのように考えていた
ところでありまして。

(質問)

- ・ 特に条例の廃止を考えている訳ではないのですか。

(市長)

- ・ 私としては、三期目を立候補する前の、3年前の議会の中でお話をしたところ
です。条例については、そのような整理をしていたので、改めて、今、ご質問を
いただいてどのようにするかということではありますが、今まではそのような整理
をしていたというのが実態です。

(質問)

- ・ 三期12年とありますが、市長が、ご自分でやりたいことを行う期間として、
その期間は短いと感じておりますでしょうか。

(市長)

- ・ その人によって、色々なケースがあると思います。行政の、特に基礎的自治体
の仕事というものは、広範囲に渡っているところでもあります。釧路市の予算の項
目でいきますと、約1,600の事業があり、歴代の市長の中で、全ての事業の
ヒアリングを行ったのは私だけと聞いています。これは、全ての事業をまず1回

ヒアリングを行っていくということです。平成20年度に就任し、21年度の夏にかなりの時間をかけて実施したものです。

地方自治体は現場でありますので、事業の中身を理解していくためにはかなりの時間を要します。その点を踏まえながら、これからの人口減少社会にどのように向かっていくか、先々のことをどのようなリスクシナリオに対応しながら進めていくかということは、現場でなければわかりませんし、プランというものはなかなか出てきません。そのような意味では、これからの時代は、現場の実態を知るためには、一定程度の時間は必要であると考えているところです。

(質問)

- ・ 市長のこれまでの市政運営の中では、観光を重点に置いてきたと思いますが、これまでの実績をどのように評価されておりますでしょうか。また、今後、次の任期に成し遂げたいことがあれば、教えてください。

(市長)

- ・ 私としては、もちろん一次産業として、農業、林業、水産業、特に釧路は水産のまちということもありまして、それらも重要でありますし、二次産業の製造業、鉱業、そして、三次産業ということで、この中で、観光というものが重要であると考えております。まさしく、観光立国を進めていくベクトルというものがありますので、そのベクトルを合わせながら進めていくことで、例えば「1」の力が「10」や「30」の力になります。市単独で取り組んでも「1」です。このことから、このベクトルというものを、どのような所に合わせながら進めていくかということで、まさに観光というものに、力を入れていくというものであります。

水のカムイ観光圏の取り組みもそうでありますし、観光立国ショーケースについても、全国で3箇所の中に、釧路が選定されたことも、これらの取り組みがあったからとっております。現状は、来年が、ショーケースに係る最終の期限でありますので、ここに向けて、さらに努力していこうとっております。

そのような形の中でおりますので、何を重視しているか、ベクトルを合わせながら、色々な取り組みを進めていく手法が、重要であると考えております。その上で、先程お伝えしましたとおり、私たちの市政運営は、現場でありますので、市民生活から始まり、ありとあらゆる分野が関係してきますので、そのようなところも、しっかりと進めていくという考えで行ってきたところであります。

(質問)

- ・ IR誘致の関係について、道議会で知事が、年内に候補地について判断するというので、釧路も含めて地域説明会が改めてありました。釧路市の場合は、以前から苫小牧市と連携協定を結び、苫小牧市から釧路市への誘客といった協力関係を進めていく姿勢であったと思いますが、現状の市の阿寒湖畔のIR誘致の考え方、姿勢というものは、どのようになっているのでしょうか。

また、仮に、知事が、年内にIR誘致に判断を示して、苫小牧市ということになり、実際に苫小牧市になった場合、苫小牧市と連携していくという判断をされているのであれば、IR誘致という旗は降ろしてもいいのではないかと思います。引き続き手を上げ続けるのかお伺いしたい。

(市長)

- ・ IRについては、まさしく、都市というより、機能であるという位置付けをし、当市は誘致を進めてきました。あわせて、IRの中でも、形が色々あります。つまり、都市型や、地方型・ローカル型といったものがあり、その中で、我々はロ

一カル型・ヨーロッパ型といったものを設置していくために、誘致の手をあげ、進めてきたところです。その中で、国が設定したプランニングが、まさしく都市型であり、こうなりますと、我々の阿寒湖畔の自然の中には、全く適さないと考えております。

進め方を見ても、例えば、フランスは、ローカル型を20箇所ぐらい進めてから、都市型を実施したということでもありますから、そのような進め方と思ったのですが、日本の場合は、都市型から進めているところでもありますので、北海道もその機能を持つことが望ましい訳であり、それが、苫小牧市であれば、しっかりできるということでもあります。

このような形の中で、釧路と苫小牧が連携してということでもあります。あくまでもプランに合わせながら進めているところでもありますので、そのような意味では、ぜひ、北海道に、苫小牧市にIR誘致実現に向かって、我々も協力していければと考えているところです。その上で、次に、ローカル的に進めていくということが、また出てくるのではないかと期待しております。現状の中では、IR誘致をすることには変わりはありません。